

岩議発第1219号
平成31年3月22日

岩倉市長 久保田 桂朗 様

岩倉市議会議長 黒川 武

政策提言について

このことについて、岩倉市議会では、岩倉市議会基本条例（平成23年岩倉市条例第1号）第21条第1項の規定に基づき、委員会は、所管に関わる市政の課題について、議案等の審査、所管事項の調査及び政策提案を積極的に行っています。

平成30年度、厚生・文教常任委員会は、議案等の審査、ふれあいトーク、委員会代表質問等を通して、課題の検討を行ってきました。

これまでの議論を踏まえ、下記のとおり政策提言いたしますので、ご検討いただきますよう、要望いたします。

記

1. 大規模災害に備えた、市内小中学校の体育館における、ガラス破損に対する対策を要望します。

【説明】

大規模災害が発生した際、岩倉市では5つの小学校に、最初の避難所が開設されます。学校施設が災害時に地域の避難所としての役割を担うためには、まず、施設が安全であることが大前提です。市民との意見交換会を行った際にも、「耐震対策はできているのか不安である。」といったご意見をいただきました。災害により重大な被害が及ばないよう施設の耐震性、耐久性の確保及び天井、窓ガラス等の非構造部材の耐震対策等、必要な安全対策を行い、市民の安全を確保することは、大変重要です。

非構造部材の中でも、特に心配されるのが、窓ガラスです。地震、台風等によってガラスが破損、飛散して生徒にケガを負わせる等、避難所としてすぐに開設できない可能性が高まります。財政的なスケジュールを立て、計画的な体育館のガラス破損に対する対策を要望します。

2. 東小学校の余裕教室を有効活用して、郷土資料室として利用することを要望します。

【説明】

岩倉市では、これまで様々な埋蔵文化財が出土しています。また、昨年には川井・野寄地区に企業誘致するために試掘調査を行ったところ、埋蔵文化財の存在が明らかとなりました。今後多くの埋蔵文化財が出土していけば、展示する場所の確保が難しくなります。

公共施設再配置計画の中で示された、東小学校の減築という提案については、減築することで多額の費用が掛かることや、耐震性の面でも不安が残ります。建物の複合化や有効利用の面から考えれば、余裕教室を有効活用して、手狭になっている市立図書館3階の郷土資料室も移設し、併せて埋蔵文化財の展示等ができる新たな郷土資料室として開設することが望ましいと考えます。また、教育の面においても、学校に通う子どもたちの授業に活用することや、市民の皆様に見ていただける機会が増えることも期待できます。